

検証・浦和電車区事件の真実 No 5

民主化闘争情報 号外] 2008 年 4 月 9 日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

第5回 闘争委員会における追及方針の決定

ところで、2000 年 12 月 28 日～29 日に Y 氏（当該事件被害者）が集団的な糾弾を受けていた裏で、JR 東労組浦和電車区分会では「闘争委員会」を設置し、Y 氏に対し厳しく対処していく方針を決定していた。

「闘争委員会」で Y 氏の行動を「組織破壊」と規定！

12 月 29 日夕刻、JR 東労組浦和電車区分会執行委員会が開催された。上原分会長が Y 氏の言動の事実経過を報告すると、山田被告が「情に流されては攻撃の本質を見誤る。組織の責任者として厳しく対処すべきだ」と発言したほか、齋藤・小黑被告も「このままで終わっていいんですか」などと発言した。こうした経過から、Y 氏の行動を分会として「組織破壊」と規定し、分会執行委員会を「闘争委員会」に切り替えることが決定された。

この方針に基づき、12 月 30 日の 4 時間にもわたる「拡大闘争委員会」が開催され（No. 4 を参照）、次号で紹介する 1 月 4 日～6 日の緊急職場集会の実施が決定されたのである。

激しい怒りをもって全機関役員で立ち向かう方針を確認！

闘争委員会は 12 月 31 日、「組織破壊攻撃に対する分会闘争委員会見解」を明らかにした。その内容から、分会の組織的な意思決定の様が読み取れる。以下に一部を抜粋する。

組織破壊攻撃に対する分会闘争委員会見解 抜粋)

さる12月21日、地本青年部統一行動としての国労組合員に対する「ハガキ行動」の取り組みに対して、Y君は分会青年部個別総対話のなかにおいて、①国労組合員は職場の先輩であり失礼にあたるため提出はしない。②提出を強制されるのであれば、JR東労組を脱退する。という発言をした。

さらには、4年位前からグリーンユニオン1名、JR東労組組合員5名の計6名でキャンプに行ったことが明らかにされた。

申略)・・・Y君の行動・言動が「組織破壊に値する」ことから、12月29日「第4回執行委員会」を組織破壊攻撃を許さない「闘争委員会」へ怒りをもって移行した。この中の議論は、緊張感あふれる雰囲気の中で特に若手役員からの「自分の組織を壊されることは断じて許せない」という強い意志により、自らの組織を自らの飛躍で確立させるというこれまでにない強い意志を全執行委員で確認し、労働組合の存在価値を高める闘いを全組合員で推し進めることを決定した。緊急な取り組みにもかかわらず、翌30日10時より「拡大闘争委員会」を40名にも及ぶ役員の結集で開催し、組織破壊攻撃に対して再度「自らの組織を壊される危機感と激しい怒りをもって、全機関役員で立ち向かう方針を確認した。」(後略)

(次号に続く)